

令和 6 年度 遊佐町振興審議会 第 3 回総務厚生部会 会議録

- ・開催日時 令和 6 年 11 月 18 日(月)午後 1 時 30 分～3 時 20 分
- ・場 所 遊佐町役場議場
- ・出席委員 高橋勇、東海林和夫、佐藤源市、遠田裕子
佐藤裕士(部会長)、渡邊宗谷、高橋繁子(7 名)
- ・欠席委員 土門大勇、佐藤仁
- ・町出席者 総務課長、企画課長、健康福祉課長、町民課長 (4名)
- ・事務局(企画課企画係) 佐藤係長

1. 開会 午後 1 時 30 分

(事務局)

委員の出欠を報告。総務厚生部会委員 9 名中、7 名の過半数出席を報告し、開会を告げる。

2. 部会長挨拶

12 月 10 日の答申に向けての部会報告案の作成を行うので皆様の活発な意見交換をお願いしたい。

3. 会議録署名委員の指名

遠田裕子委員、高橋繁子委員を部会長が指名する。

4. 審議

(1)第 9 期実施計画(案)の審議について

(事務局)

審議の進行は部会長である旨説明し審議に入る。

(部会長)

それでは全体を通して質疑・意見のある方は、発言をお願いします。

(委員)

公益文科大学の公立化に係る運営交付金について、経営的にも安定化が図られるので一定の理解はできるが、人口減、少子化という中で、大学も定員割れが起きてくるのは、全国的に必至な状況。市民町民向けに魅力ある大学、特色ある大学をどのように情報発信していくのか。

(企画課長)

公益文科大学の公立化については、令和 8 年 4 月の公立化に向けて現在設立準備委員会と専門部会を設置し詳細を詰めている段階。現状定員割れしている状況であり、その解消に向けても議論している。予算については県と2市3町、大学が負担金を出し設立準備委員会の運営に充てており、その負担金の中で高校生、保護者、高校を対象とした PR 経費もみている。

協議経過については議会を始め、町民の皆様に広報・ホームページで、情報発信していきたい。

(委員)

障がい者とその親世代の高齢化により対応が厳しくなっている。遠くないうちにそのような方たちのケア・サポートをどうしていくのかが問題になると思うので、検討してほしい。

(健康福祉課長)

対象者の高齢化は課題として以前からあった。今どうするとの答えは難しいが、障がい福祉計画や障害者計画に基づくサービス提供など障がい者が地域で共生する方法について引き続き考えていきたい。

(委員)

地域医療安定化対策事業について、看護師等の採用は医療機関だけでなく福祉施設でも簡単なことではない。人材派遣会社を通すと、年収の 30%相当は紹介料として払わなければならない。看護師採用について、福祉施設への助成も検討いただきたい。

(健康福祉課長)

現在のところ町として福祉施設への助成は考えていない。介護保険事業の中で、包括支援センターに委託業務を出しているが、こちらについても必要な職種について、人材が見つからず、人材派遣センター経由で採用したとのこと。福祉施設の状況を聞き取りながら、検討していきたい。

(委員)

重層的支援体制整備事業について事業実施計画を見た限りでは、今までの事業の財源の付け替えとの認識だったが、前回会議後まち協宛てにきた重層的支援体制整備事業の研修会の案内を見ると社会福祉法の改正、福祉分野だけでなく様々な機関との連携との文言があった。法律に改正により、どこがどのように変わるのか。

(健康福祉課長)

相談体制が変わることとなる。障害、子育て、介護それぞれの分野で受けていた相談を包括的に受け止め、断らずに必要なところに繋げることになる。もう一つが介護部門の事業で、地域の中で元気な高齢者などの介護予防事業と地域包括支援センターの運営、そして生活支援体制ということで地域のなかで高齢者が生きがいを持ち、共生する社会をとのコンセプトがある。具体的に大きく変わるところはないが、そうしたコンセプトのもと、財源を変えてさらに地域共生社会を強化し、地域づくりをしていく事業と理解している。

(委員)

法律をみると必須ではないが、重層的支援体制整備事業実施計画を策定するよう努めることとなる。町では 7 年度の実施に向けて、実施計画を策定するのか。

(健康福祉課長)

現在計画は立てていない。全国的にも令和 7 年 4 月の本格稼働後に計画を立てるところも多いため、現在素案を作っている。関係者や関係機関との会議の場で具体化を進めていきたい。

(委員)

関係機関が集まり検討を重ねているとのことだが、どのようなメンバーか。

(健康福祉課長)

外部としては、社会福祉協議会、地域包括支援センターが入っている。また庁舎の中では、地域生活課の住宅、水道担当も入り、介護情報を供給し検討している。

(委員)

重層的支援体制整備事業の実施計画については、厚労省のホームページを見ると実施計画に基づく事業の実施状況を一定期間ごとに確認し、必要な見直しを行うとある。評価体制をつくり進めていただきたい。

(健康福祉課長)

しっかりと検討しながら進めていきたい。

(委員)

関連して、具体的に困った事例を思い浮かべながら、その人がどういうふう支援されて幸せ感を増やせるかという視点に立って、進めていただきたい。

(健康福祉課長)

本人の思いをしっかりと受けとめたい。継続的な支援が必要であれば重層的支援会議にかけて、関係する機関でしっかりと検討して進めていきたい。実際にこの会議にかかった案件はまだ2件。成功事例ができれば、紹介できるよう考えたい。

(委員)

令和8年から誰でも通園制度という、園に入っていない子供さんでも1ヶ月10時間以内であれば預かれる制度が始まる。幼稚園一時預かり事業の中で、家庭の保育を受けることが一時的に困難となった場合はどのようなことを想定しているのか。

(健康福祉課長)

家庭で保育ができなかった場合要相談ということで対応している。

(委員)

人口減少が進む中で、町の振興ではなく継続を考えて行かざるをえない時代が来ているが、昨年今年と事業の廃止・縮小がほぼ見受けられない。福祉政策は国の施策などもあり対応は難しそうだが、他の課の事業については課長会議等で見直しを図っていただきたい。また、重層的支援体制整備事業は担い手となる役場職員や関係機関の職員が確保できれば、制度とお金があっても進まないで、その点を踏まえて来年度のスタートに向かってほしい。

(委員)

今回の災害の経験を、町のノウハウとしてしっかりと形をつけて、将来に伝えていく体制を町の財産として残して欲しい。災害の当事者になると、何をやっていいかわからなくなる。役場に対しては、厳しい意見で立ち向かってくるはず。そのような時にどのような行政サービスを行うかが町の評価となる。皆さんの意見、現場の意見、担当の意見を集約し次につなげていただき、安心できる行政の構築をお願いしたい。

最低賃金が今どんどん上がっている。消防団員や民生委員の報酬への影響、指定管理や委託事業の人件費への影響が考えられる。財政も厳しいと思うが、最低賃金にもアンテナを張って運営していただきたい。

（総務課長）

最低賃金の状況は認識している。財政的に厳しい状況の中、様々な部分で人件費が増えてくるので、精査し対応していきたい。

（総務課長）

最後に、前回部会の回答を修正したい。ハザードマップを地域の方と意見交換しながら作成すると回答した件について、今回のハザードマップは県で調べたデータに基づき作成されるため、完成したハザードマップを参考にしながら、地域の中で話し合う場を積極的に設けていきたい。

また、幼稚園への防災行政無線戸別受信機設置について検討すると申し上げたが、現状自主防災組織の代表や避難所に指定されている箇所への設置としているため、個別に買っていたことになる。

（部会長）

他にないようであれば、以上で(1)第9期実施計画(案)の審議については終了する。

各課長退席

（部会長）

引き続き、(2)第9期実施計画策定についての部会報告の案文についての検討を行う。意見ある方はお願いしたい。

（委員）

条例・例規の整備に関して、去年は危険空き家に関する見直しを要望して提案している。今年は岩石採取水循環に関しての例規整備の話も出た。危険空き家の件について、早急に関係者が集まって検討しますということだったが、本来であれば、今年度今頃改定になっていたはずの条例だと思う。それから前町長のときも、岩石採取水循環関係の例規がウィークポイントという話があったが現在まできている。この件の条例・例規の整理はお願いしたいと思う。

（委員）

水循環に関しては、専門家の方が、損失補償について条例に規定すべきだという意見もあったので、いずれ条例の見直しが必要になるのではないかなと思う。

（委員）

パーキングエリアタウン整備事業について、情報発信や町民の声の聞き取り方を6月に開催された住民説明会で要望した。町民の皆さんには事業についてまだまだ周知になってないと思う。情報発信を強めていただければと思う。

（部会長）

令和 4 年度は進め方をどうするか、去年は随時、町民に向けて情報提供を図っていただきたいという報告をしている。現在は設計がほぼ決まってきたため、ここを直してほしい、付け加えてほしいとの要望は難しい。情報発信の仕方、町民へ情報提供をどうやって進めるか、意見を出したらどうかということだが、みなさんいかがか。

(委員)

指定管理事業者も決まったので、ソフトの方が円滑に運営できるように、そういう話し合いをすべきだと思う。今からしっかりと運営体制を固めてもらいたい。令和 8 年度中できるということであれば、今からもっと固めておかないといけない。次回の住民説明会の時にはより町民の方とディスカッションできるような形で 6 月の説明会よりも具体化した内容を説明してほしい。

(委員)

ディスカッションをして、どのぐらい修正可能か、町民の意見をまだ吸い上げる余地があるのかも確認したい。

(委員)

少なくともそうすべきだと思う。決まったことを話して、あとこれは決まったからできないではなく、決まる前にディスカッションして、決めるような方式をお願いしたいと思う。

(委員)

意見を言う方法、場所、チャンスが、あつという間に過ぎてできてしまったような気がする。これから意見を持っている方がどこにどのような方法で伝え検討していただけるのか。

(委員)

これからできることはこれ、できないことはこれという部分をはっきりさせた方が、町としてもいいのではないか。

(委員)

役場で決めるところに、どのように上がっていったか見えない。皆さん、いろいろ意見を言ったことが、上の会議でこう決まりました、全然関係ないところでどんどん決まっているというのはおかしいと思う。皆さんの意見を吸い上げた形で、これはこういう理由でできませんという説明がほしい。ただ聞きっ放しで次に意見を言ったときは決まっていますというのはむなしい感じがする。

(委員)

町のホームページには整備計画などの情報が載っており、こういうことをやりますというものがわかる。これを読まないまま、情報がないというのは違う気もする。

(部会長)

PAT のハード部分はもうほぼ決まっている、今度ソフトに関しての情報発信をどうやるか。あと、ソフト部門で、住民の意見が取りあげられる余地があるのかどうか。運営の仕方について、町内団体と意見交換し取り入れられるような仕組み作りをして欲しい。

(委員)

昨年も載せた財政規律について、教育費や切れない事業もあるが、引き続きいれていただきたい。

(委員)

重層的支援体制整備事業について、これから具体的に進んでいく段階なので、行政の体制だけでなく、相談しやすい体制を作っていただきたい。

(委員)

重層的支援体制整備事業についていろいろな話を聞いていて、素晴らしい事業であるが、実効性があるかというところで、人の確保や、各課がどれだけ連携していくのかというビジョンが描きにくいと思う。相談窓口はもちろん、それぞれの場所に分散していくのではなく、トータルで互いに連携し合う仕組みをどう構築していくのかが、福祉のまち遊佐の腕の見せ所ではないか。

(委員)

国では関係機関のチームで計画をつくり、計画が進んでいるか検討することを要件としているようだ。それがいいかは別として、一元的に管理する体制を作るべきだと思う。

(委員)

これまでの説明でいろいろな事業をワンストップでやると聞いている。今後説明会や講演会、町政座談会などの場で事業周知をお願いしたい。

(委員)

フローチャート図などのイメージがわくものがあるとわかりやすい。

(部会長)

それではこれまでに出了合計5項目について部会報告に盛り込みたい。以上を持って本日の審議を終了する。

5 次回日程 第4回は12月10日(火)午後1時30分～役場議場にて

6 閉会 午後3時20分終了